

第2回光市立学校の将来の在り方検討会議 会議録

1 開催日時

平成28年11月24日(木) 午後6時00分～午後7時50分

2 開催場所

光市教育委員会1階ホール

3 出席者

(1) 委員

山口大学教育学部	教授	霜川 正幸
光市社会福祉協議会	会長	西川 公博
光市コミュニティ連絡協議会	会長	宮尾 智義
光市母子寡婦福祉連合会	会長	中村 恵美子
光市小中学校PTA連合会	役員	橋本 正美
幼稚園保護者		堤 由紀子
保育園保護者		松本 奈津美
東光保育園	園長	渡邊 正善
公募委員		梅山 健史
室積小学校学校運営協議会	委員	徳原 成次
浅江小学校学校運営協議会	委員	上原 廣見
光井小学校学校運営協議会	委員	野村 香子
大和中学校学校運営協議会	委員	廣政 晴美
光市小学校校長会	会長	酒井 宏高
光市中学校校長会	会長	伊藤 幸子

(2) 事務局

能美教育長、蔵下教育部長、和田学校教育課長、奥屋学校教育課主幹、永光学校教育課教育企画担当、太田教育総務課長、久岡教育総務課管理係長、村上光市教育開発研究所主任研究員

4 次 第

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 議 事

ア 「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」について

(ア) これまでの取組みと現状

(イ) 国の動向

(ウ) 光市が進める教育環境づくり

(エ) 地域とともにある学校づくりのさらなる進化(コミュニティ・スクールとしての新たな形)

(オ) 小中連携を深化・充実し小中一貫教育に発展

イ 次回以降の進め方について

(4) その他

(5) 閉 会

5 議事録(要旨)

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

国では、中央教育審議会において、これから日本の教育をどのように行っていくかを定める総合的な計画、いわゆる教育振興基本計画の第3期(計画期間H30～H34)にどのような内容を盛り込むかという改定作業を行っている。

議事録を見ると、委員から、「これからの多様化する社会、急速に変化する社会を生きる子どもたちを学校だけで育むのは、もはや困難が生じている。従って、これからは社会総がかりで取り組むことが必要だ。」「全国の様々な地域で足りていないのは、活力と絆である。従って、活力と絆を生み出すような教育は何かということを真剣に考えないと、この国の教育は危ないのではないか。」など、多くの意見が出されている。

第3期の教育振興基本計画には次の視点が盛り込まれるとの情報を得ている。

「すべての人に基礎基本を保障する」

「多様な人々が協働し一人一人が活躍できる社会を作る」

「学校、家庭、地域、企業などが協働連携して人づくり、地域づくりを進める社会を作る」

「安全・安心な学びの場を作る」

これらの視点は、光市が行っているコミュニティ・スクールやコミュニティ・スクールを通して学校と地域をつなぐといった活動で、すでに光市の取組みに反映されていて、かなりクリアできているということになる。

したがって、光市がこれまでやってきたことに自信を持って、この会議でもこれからの光市立学校に対する夢やアイデアを出していただきたい。

(3) 議 事

【会 長】

前回、「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」の、「これまでの取組みと現状」、「国の動向」までを中心に説明をいただき、質疑応答を行った。今回はその後について話し合いを行いたい。

まず、前回の積み残し事項であるが、「市内の中学校から市内の高校へどれくらい進学しているか」という質問をした。高校生は次の時代の地域づくりの大切な人材で、学校と地域をつなぐ貴重なつなぎ役と思っている。人材育成やこれからの地域とともにある学校づくりの面においても高校生はキーパーソンであり、こうした意味での質問であった。事務局から補足をお願いしたい。

また、今回は、事前に皆さんに質問用紙を配布したが、前回までのことに関して、副会長から光市の先進的な取組みとしての「二学期制の成果」について、委員から国の動向に関しての「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」についての質問をいただいているので、これについても事務局に説明をお願いする。

この他にも、委員の皆さんから事前の質問をいただいているので、議事の進行のなかで適宜取り上げていく。

なお、質問に対して事務局が答えるというだけではなく、質問に対して他の委員さんがどう考えているかという委員同士のさまざまな意見を交わすことも大事だと思うので、それについてもお願いする。

【副会長】

平成18年度から二学期制を導入し10年経過した。全国的にかなりの学校が導入したが、再び3学期制に戻っている学校も多いと聞いている。光市では二学期制がどんな経過をたどり、どのように市民に理解されているのか、また、どんな成果があるのか。さらに、将来も続けていくのか。ご説明をお願いしたい。

【委 員】

「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」のP.3「国の動向」の部分に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の記載があるが、これから議論を進めていく中で、どこかで適正規模・適正配置に触れることもあると思う。

少子化への対応ということでこの手引きがあると思うので、今後の議論を深めるために国の動向を知る必要がある。手引きの内容について簡単に説明願いたい。

【事務局】

●市内の高校への進学率について

平成27度末（卒業生449人）の状況であるが、市内の高校への進学率は40%程度になっている。その他が市外への進学である。

●二学期制の成果について

平成18年の制度開始当時、私自身も学校現場でいろいろな意見を交わしたことをよく覚えており、地域も巻き込んだ大きな教育改革であったと思っている。

秋の運動会を春に開催するとなれば、それまで春に行っていた地域の行事をどうするのか、また、スポーツ少年団や中学校体育連盟の行事などについても対応を検討する必要があった。

二学期制の最大の成果は、何よりも「教職員の意識改革」です。行政任せではなく、自ら学校経営について意識するきっかけであったと感じている。

また、「学びの連続性」をキーワードとし、従来のように一学期から夏休みを迎える時点で一旦途切れるのではなく、子どもたちが学校から離れても「学び」が続くための方策として、サマースクールのような補充学習や個別学習の機会創出に取り組んできた。

当時、地域の力を借りて子どもたちの学力を伸ばすために、長期休業中に地域の皆様や卒業生とともに子どもたちの学習の機会を保障する取り組みを進めた。

このように、光市は県内他市に先駆けて10年前からすでにこうした取り組みを行ってきており、子どもたちの「学びの連続性」を持たせるための工夫が講じられるようになってきたことが、二学期制の導入の成果と思っている。

また、この取り組みにおいても、地域や保護者との関わりはつながりは欠かすことができず、光市が全県的、全国的にも進んでいるコミュニティ・スクールの基盤になったものと自負している。二学期制があったからこそ他市町よりも一歩、二歩、それ以上も進んでいると思われ、コミュニティ・スクールや連携・協働教育という流れの中で今後も継続していくべきものと考えている。

●「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」について

この手引きについては、本日、追加資料として配布させていただいた。

・適正な学校規模（P. 6～）

学級数については12学級以上18学級以下となっているが、特別の事情があるときはこの限りではないという弾力的な記述もあり、12学級を下回る程度に応じて、具体的な教育上の課題を考える必要がある。また、1学級あたり、学校全体の児童生徒数とそれらの将来推計なども踏まえた総合的な検討が必要になる。

・学校の適正配置（P. 15～）

通学距離：小学校4km、中学校6km、

通学時間：おおむね1時間以内を一応の目安

【会 長】

まずは質問に答えていただいたが、国の動向について事務局から補足はあるか。

【事務局】

「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」に記載のある国の動向について補足説明。

●小中一貫教育制度の導入に係る「学校教育法の一部を改正する法律」(P. 4)

・義務教育学校について

義務教育学校を新たな学校の種類として規定

終業年限は9年であるが、前期6年、後期3年の課程に区分

●次期教育課程の方向性

・社会に開かれた教育課程

・義務教育9年間を見通した教育課程

小中一貫教育の制度化に伴い学年段階の区切りを柔軟に設定

すでに小中一貫教育に取り組んでいる先進地域では、4・3・2や5・4の区分で柔軟に運用し研究している。

【会長】

高校への進学状況、二学期制、国の動向及び適正規模・適正配置について説明があったが、皆さんの意見や感想をお聞きしたい。

【委員】

二学期制について、今現在、学校に勤務しているものの立場からどのように感じているか正直なところを述べたい。

県内で唯一、光市は二学期制を導入している。他の市町から異動してきた職員は年度当初ドキドキしているが、光市の特色として詳しく丁寧に説明があり、メリットが多くあることを頭では理解して新学期を迎えている。

長期休業の前に必ず評価を行うこととなる三学期制と比べ、二学期制ではその回数が少なくなり、評価や通知表を作成する時間を、授業数の確保や子どもたちに寄り添う時間に充てることができるため、非常にメリットは大きいと感じている。

【副会長】

全国的に三学期制に戻っているケースが多いと聞いているが、その理由は何か。

【委員】

やはり、春休み、夏休み、冬休みは必ずあるものであり、3つの「区切り」として見たときには丁度良いと感じるところが多いからではないか。

二学期制では、小刻みに切れるよりは、始業式や終業式だけでも年3回が2回ずつで収まり、先ほど事務局の説明でもあったように「学びの連続性」という意味において、ゆったりと流れるような気がしている。

教職員の負担という観点からは、軽減されたと実感している。

【会長】

保護者の観点からは何か感想などないか。

【委員】

最初は二学期制に対する戸惑いはあった。

保護者会の有無なども学校によって違う。自分の子どもが通う学校になれば「あった方がよいな」と思う一方、仕事があるので「やはり、ない方がよいか」と思うこともあった。

定期テストについても評価の仕方が違い、過去は順位づけされていたが、今は〇〇点から◎◎点までに何人というようになっており、少しわかりづらいとも感じている。

【委員】

サマースクールには本当に多くの子どもたちが参加している。二学期制を続けるのであれば、夏休みをもう少し流動的にできないだろうか。学期の変わり目に教職員も準備が必要になると思うので、秋に短期間の休業を設けるなどの工夫があればよいのではないか。

【会長】

二学期制についてのご意見があった。では、適正規模・適正配置についてのご意見はないか。

特にないようであるが、光市のように、小・中学校でコミュニティ・スクールが活発で、学校と地域の結び付きによりさまざまな教育が行われていれば、次第に高校も変化が出てこないといけない。小・中学校で地域の方々に可愛がられて育った子どもたちが、高校へ進学するとそこで切れてしまうのは可哀想ではないか。

光市内の高校は県立や私立で光市教育委員会の外の話になるが、高校も少しずつ変わっていけばよいと思う。高校も地域と結び付いて、地域の人材や環境を活用した教育が展開されれば、市内の高校も評価が高くなるのではないか。光市に残る子どもたちが増えてくればよいと感じている。

【会長】

これまでの部分で質問等はないか。

特にないようであれば、「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」のP. 5「光市が進める教育環境づくり」までの協議を終了する。

続いて、P. 6からの「新しい学校づくり」についての基本的な考え方に移りたい。

初めに、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】

新しい学校づくりについて説明する前に、前回からコミュニティ・スクールというキーワードがたびたび出ている。委員の皆様の中には、既に学校運営協議会の委員としてご協力いただいている方もおられるが、ここで改めてコミュニティ・スクールにおける光市の取り組みをご説明したい。

◎コミュニティ・スクールとは何か。

→学校運営協議会を設置している学校

◎学校運営協議会の役割は何か。

→保護者や地域の方々の中から教育委員会が任命し、一定の権限と責任を持

って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりするなど、学校運営に参画し、地域とともにある学校づくりを進めている。

◎光市ではどのように活動しているか。

→「目指す子ども像」を共有し、それぞれが教育の当事者として同じベクトルで子どもを育てることをねらいとしている。

◎コミュニティ・スクールの目的は何か。

→三つの目的

- ・子どもたちを地域全体で育てる意識の醸成
- ・多くの意見を活かして学校運営の質の向上を目指す
- ・子どもたちの「ふるさとを大切にすゝる気持ち」を育成し地域コミュニティの活性化を図る。

◎具体的な活動は何か。

→ 地域、学校が共に良くなる活動（Win-Win の関係）

- ・地域から学校への支援
(学校環境整備、学校行事、学習等)
- ・学校から地域への支援
(地域環境整備、地域行事への参加、地域でのボランティア活動等)

◎いつからの取組みか。(コミュニティ・スクールの指定)

→ 光市立小・中学校すべてがコミュニティ・スクールに指定されて今年で3年目

《中学校5校》

平成21年度～ 浅江中学校（文部科学省の研究指定校）

平成22年度～ 島田中学校（文部科学省の研究指定校）

平成25年度～ 室積、光井、大和中学校

《小学校11校》

平成26年度～ 11校全校

◎それぞれの学校での取組例

— 浅江中学校の取組みを中心に説明 —

- ・会議の開催方法
- ・地域行事への参加（敬老行事、サンドアート等）
- ・地域の人材を活用した授業（技術・家庭等）

こうした取組みが各学校で行われている。

◎全国学力学習状況調査における質問紙調査の結果

→ 調査項目

- ・「自分にはよいところがあると思いますか」

小学校：光市 81.4%（全国：76.3%、山口県：79.6%）

中学校：光市 77.1%（全国：69.3%、山口県：72.7%）

- ・「今住んでいる地域の行事に参加していますか」

小学校：光市 77.6%（全国：67.9%、山口県：73.7%）

中学校：光市 60.7%（全国：45.2%、山口県：51.0%）

・「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」

小学校：光市 73.8%（全国：60.6%、山口県：65.2%）

中学校：光市 85.2%（全国：70.2%、山口県：78.7%）

こうしたことを踏まえ、各学校がそれぞれ地域の特性を生かしながら、学校、地域、家庭がさらに連携した取組みを進めていきたいと考えている。

【事務局】

「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」の、P. 6「新しい学校づくり」についての基本的な考え方についての説明に戻りたい。

現在、学校の垣根を取り払い、地域の方が学校へ入り、児童生徒と教職員が地域へ出ていくことでさまざまな成果が出てきている。

さらに、P. 6に「連携（合同）学校運営協議会」の設置によるつながりの強化の項目では、

- ・縦の連携である「学校間連携の強化」→ 小中連携、小小連携

- ・横の連携である「コミュニティ・スクールの推進」→ 地域との連携

という“つながり”を強化していくことが課題とされている。

ここで、「縦の連携」としての各中学校区での取組みについて、事前配布した資料のうち、島田中学校区の「島田ファイブ」をご参照いただきたい。

島田中学校区は4小学校1中学校で、「島田中学校区小中連携教育 研究組織」という図があるが、島田小学校区の小・中学校の全教職員が3部会と9班に分かれ、小中連携を進めていくうえで何が必要かについて、それぞれの研究項目に取り組むことになっている。

まずは、小・中学校の教職員同士でしっかりとつながりを持ち、共通課題を明確にしたうえで、小学校の6年間や中学校の3年間にこだわらず、互いに9年間を見据えて島田中学校区の子どもたちと一緒に育てようという取組みとなっている。

島田中学校区の例でご説明したが、他の中学校区についても、地域の特性や児童生徒の実情に合わせ、例えば、岩田・三輪・塩田・束荷の4小学校が、大和中学校持久走大会の同日・同所開催で児童も一緒に走るといった取組みも行っている。

P. 7以降には、こうした活動から見えてきた成果や意義などが記載されている。

【会長】

P. 6の「(1) 地域とともにある学校づくりのさらなる進化」からP. 10の「(2) 小中連携を深化・充実し小中一貫教育に発展」の前までのご説明ということでよいか。

また、今の説明について、私なりの捉え方になるが、1ページ戻ったP. 5の下から6行目以降に、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に書かれた「子どもたちが『生きる力』を育み、健やかに成長していくためには、……地域の担い手ともなる夢と希望と誇りに満ちた“光っ子”を育成します。」とあるが、これからの光市の学校づくりとしては、これまでコミュニティ・スクールに取り組んできたことから、こ

れを学校運営の核として進め、それぞれの学校が単独で行うのではなく、小小連携、小中連携、地域との結び付き、いわば縦系と横系をめぐらせながら進めていくということではどうか。

【事務局】

そのとおり。

【会長】

それでは、P. 6～10までの説明について、委員さんから意見等はあるか。

また、この部分について、委員から事前に質問をいただいているので、これについても事務局から説明をお願いしたい。

【委員】

1点目は、「全国学力学習状況調査の結果」について、平成28年度の結果はわかるが、光市が導入した頃の結果も示していただかないとコミュニティ・スクールの成果かどうか分からないのではないかと。

2点目は、「連携（合同）学校運営協議会」とあるが、通常括弧書きはその前の言葉の説明と同じ意味の言葉がくるはずだが、「連携」と「合同」は意味が異なる。

「連携」：それぞれ主体があるものが協力する

「合同」：それぞれ主体があるものが一つになる

よって、「連携（合同）」なのか「連携・合同」なのか。また、中学校区の連携に関する取り組みの資料の中にも「連携」、「合同」の両方があるのがわかりにくい。

3点目は、本来「コミュニティ・スクール」は「学校運営協議会制度」のことと思うが、「コミュニティ・スクール」という言葉が先行して地域の協力が大きく語られると、本来のコミュニティ・スクールとは何なのかが曖昧になると思う。

「学校支援地域本部」の活動＝「コミュニティ・スクール」ではなく、先ほどの説明にあったように、地域からの支援とともに、学校から地域へ返ってくるという「コミュニティ・スクールのギブ&テイク」があって初めてコミュニティ・スクールが成り立つもの。言葉の意味をしっかりと整理しなければいけない。

【副会長】

コミュニティ・スクールが導入され、これまで学校と強い結び付きがあったPTAがどのような位置付けになったのか。

【事務局】

◎コミュニティ・スクールの言葉の定義について

確かに、言葉の定義が曖昧になっている面があった。ここは明確にしておかなければならないと考える。

コミュニティ・スクールは学校運営協議会制度を指すもので、学校運営に対して地域の方々を巻き込んでいくという取り組みである。

山口県教育委員会においても、山口県の特徴として、地域の方々による学校への支援など、「学校運営」と「学校支援」、「地域貢献」の三つの視点から、コミュニティ・スクールの充実、発展を目指している。

これが、P. 9の図にある「やまぐち型地域連携教育」で、光市の取組みの方向と同じものである。

また、子どもの発達の段階を考えれば、小学生には地域貢献は難しい。小学校段階は地域の力で学校を支援していただくことにより、子どもたちが感謝の気持ちを膨らませ、中学校に入ってから自分たちが地域のボランティア活動など、地域貢献に取り組むという気持ちの醸成につながっていくものと思う。

光市の強みは、小学校と中学校のそれぞれのコミュニティ・スクールの取組みではなく、小・中学校の9年間を見据えた取組みである。

◎「連携（合同）学校運営協議会」の表記について

文部科学省からも、「学校運営協議会はそれぞれの学校にあるものであって、それが合同ということはありません」という指摘を受けている。今後、表記の仕方に検討の余地はあるが、これは、光市の小・中学校の学校運営協議会の皆様が一緒になってやっていこうという活動の通称と受け止めていただきたい。

◎コミュニティ・スクールにおけるPTAの位置づけについて

学校運営協議会の委員としてPTA組織から参加されることが多くあり、学校運営協議会との連携を強めるためPTAの組織改編を行った学校もあるなど、新しい仕組みづくりも進んでいる。

いずれにしても、PTAや地域の方々はコミュニティ・スクールでは必要不可欠な存在で、今後も、コミュニティ・スクールの取組みを進めるうえではますます重要な組織である。

【会 長】

「連携（合同）」の表記については、学校運営協議会としては小学校・中学校それぞれにあるが、「合同」で開催する場合もあり、それも広く「連携」の一つの形だということによいか。

【事務局】

そのとおりである。

【会 長】

その他、コミュニティ・スクール関連で何かないか。

【委 員】

どの学校でも一生懸命活動されていることは十分理解している。

言葉の使い方について、「コミュニティ・スクール」や「バックキャスト」とか横文字を使うと、なんとなくそのような雰囲気の流れでしまい、いつの間にか論点整理が困難になる。あやふやなままに事が進んでしまうのはよくないと思う。

また、文部科学省からもいろいろ意見や指導などあると思うが、市としてすぐに受け入れるのではなく、言うべきことは言わなければならない。

それから、光市の子ども数の数がどのように推移していくのかを理解しておく必要がある。

今、コミュニティ・スクールについて熱心に論じているが、喫緊の課題である地域

をいかに存続させていくかという視点も必要である。統廃合を進める場合には、どうしてもこうした問題から目を背けるわけにはいかないのではないかと思う。

【会 長】

コミュニティ・スクールは、学校だけの問題ではなく、地域を元気にするため、地元に戻って地域を支えようという人材をどのように育てていくかという取り組みでもあると思う。

【委 員】

特色のある学校づくりには、例えば地域の財産でもある室積小学校の合奏団のような活動を維持するために、その指導者となる先生も必要となる。

また、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育ということも言われているが、福祉や発達障害などの専門的知識を有する先生も配置してほしい。人事権の有無もあると思うが、将来的にこのような学校を創りたいという目標のためには、このような先生がいればよいという意見を言える流れも工夫してほしい。

現場の先生方はとても苦勞され、何かやりたいことがあっても忙しすぎてできない状況であることはよく理解している。「子どもたちが夢を持って」と言うことがあるが、最も子どもにとって身近な存在である先生方こそ夢をもって生き生きと教育に取り組む学校が、本当のよい学校ではないかと思う。コミュニティ・スクールの話をする際には、「地域」や「子ども」に関することが主になって、学校が先生を高めていくという部分がなかなか見えない。先生が夢を持てるような環境づくりやサポート体制という視点も必要ではないか。

次に、「光市立学校の将来の在り方について ～基本的な考え方～」には「生きる力」という言葉がでていますが、2020年度から大学入試制度が変わることが予定され、答えが明確な知識だけでなく、正解が見えない世の中にあって、論理的に自分で考えて判断する力や今までにある材料で新しいものを創っていく力も必要になる。世界的に求められている人材を育成するため、地域活動に関わる方々が手助けできたらいいのではないかとも思うので、どのような解釈もできる「生きる力」ではなく、国や文科省がこれからやっていくことも含め、もう少し「生きる力」についての説明や資料があればお願いしたい。

【事務局】

まず、人事権そのものは県教育委員会にあり、学校運営協議会が決定する場ではないことはご理解いただきたい。しかし、光市では、学校運営協議会の設置要綱にそれを明記はしていないが、「国の法に基づく」という一文があるので、このような教員がいたらよいなどの意見は、学校運営協議会で出すことができる。

また、山口県では各学校のニーズを教職員に示して手を挙げてもらうことによって、学校の課題解決に直結した人事異動ができるという制度もある。

次に、教員の人材育成について、コミュニティ・スクールは人材育成にすばらしい力を持っていると思っている。山口大学の先生からは、今の学生に不足しているのは「経験」であり、学生の中には社会経験や自然体験、人間関係などを十分に経験でき

ないまま、4月から教壇に立つ者もいると聞いている。

新規教員を引き受けた学校がどうやってそれを補うことができるかという、それがコミュニティ・スクールである。教員が、子どもたちだけでなく地域や保護者との関わりを持ちながら、学校の中だけでは得られない経験により、人として社会人として、教員としての力量を磨くことができる。

その仕組みとしては、光市でも取り組んでいるユニット型研修、保護者や学校運営協議会の皆様も参加された授業研究により、教員の授業について忌憚のない意見を伺っている。例えば、「話す内容がよくわからなかった」や「字がよく見えなかった」なども目線で厳しい意見をいただくこともある。こうしたことが教職員の資質向上につながっている。

これは、若い教員に限らず、退職を目の前にしたベテランの教員にも言える。「先生、ピアノが上手ね。先生の演奏で子どもたちが生き生き歌っていたよ。今度、地域の演奏会に来て。」というような声上がることもあり、これまでは子どもたちの前だけでピアノを弾いていた教員が、声を掛けられたことで地域のために弾く機会を得て、自分の存在意義、教員自身の自己肯定感が高まるといった効果がある。

最後に、「生きる力」について、先日、ある講演会で講師の先生が次のような話をされた。

子どもたちの力を見たときに、今までは知識・理解・技能などのはっきりと目に見える学力をつけていくのが主流だったが、これからは判断力・思考力・コミュニケーション能力などの他に、忍耐力・人間関係調整力・思いやりの心などの「見えない学力」を育成することが必要になってくる。つまり木で言えば根や幹の部分をしっかり育てておかないと大きな木にならず、いくら綺麗な花をつけても倒れてしまうという内容であった。

光市が進めているコミュニティ・スクールや連携教育は、まさしく、この「見えない学力」を育てるために大変有効であると認識している。

「生きる力」への具体的な回答については、次回に資料を用意したい。

【会 長】

その他の意見はないか。

【副会長】

コミュニティ・スクールの主体は何かということだが、学校なのか地域なのか子どもなのか。やはり児童生徒が主体となるもので、それを踏まえて学校運営協議会が動いていかななくてはならないと思う。

2014年に会長が「コミュニティ・スクールの実効性を高める運営の在り方」という報告書を書かれている。その中で、「コミュニティ・スクールは子どものためにあることを忘れてはいけない。」とある。これについて先生から一言いただきたい。

【会 長】

子どもたちはこの国の未来を担う宝物。子どものために英知を出し合って、大切に育ててやりたいし、力のある人間に育ててやりたい。光市に育って、光市に帰って、光市を支える、そんなたくましい子を是非育ててやりたいと思う。

そのためには、学校の先生、保護者、地域の方々に知恵を出し、協力できることは協力し、皆で盛り上がっていかなければならないが、その中心となる会議が学校運営協議会となる。ここでさまざまな意見を出し合いながら進めていくが、そのメンバー以外の地域全体が子どもたちの応援団となって、さらに光市をよくしていくことが一番ではないかと思う。

このような雰囲気は光市全体に広がればよいと思う。

そろそろ終了の時間となるが、先ほどの「生きる力」も含め、次回までに、事務局には出来るだけわかりやすい資料を用意してほしい。

今日でP. 10くらいまで進んだが、次回はその補足と、後半の小中連携や一貫教育の部分に入っていきたい。

事前にいただいた質問が他にもあり、これは次回にしたいと思うが、光市の学校がどうあるべきかを議論するには、ハード面や障害のある子どもたちが本当に過ごしやすい学校はどうあるべきなのかという観点も含め、さまざまな意見を出し合いながら、進めたいと思っている。

【委 員】

幼稚園の保護者という立場でこの会議に参加しているが、小学校にも子どもがいるのでPTA活動で学校にはよく出入りしている。学校で「あれっ？」と思うことがあればすぐに子どもと接して、「よいことはよい」、「悪いことは悪い」という話をするが、昔と違って先生にとっては子ども達の先に保護者がいることを意識して、心がぶつかりにくい部分があると感じている。もっとぶつかり合える環境にするサポートが必要ではないか。

私は自分の子どもだけではなく、地域の子どもたちに対しても叱ることはあるし、それによってその子どもと私のよい関係もできる。もっと地域で子どもたちに関わる人を増やすことができればよいと思う。

その方法として、委員が言われた「コミュニティ・スクールのギブ&テイク」という言葉が印象に残った。コミュニティ・スクールは今までそれに関わる方々だけのことと思っていたが、ギブ&テイクの発想で、もっと関わっていこうという人が増えるのではないかと思っている。

いろいろな計画があると思うが、もっと保護者や地域の人が入ってもらえるような取組みを、どの範囲でどのような優先順位で進めているのか教えてほしい。

【会 長】

現在のコミュニティ・スクールの課題を突いていただいたと思う。

これについては資料なども含めて次回でよいか。

事務局は資料作成など大変と思うが、事前に委員の皆さんに配布していただき、会

議の場でさまざまな意見交換が出来たらよいと考えているので、よろしく願いしたい。

また、会議の持ち方についてご意見をいただいているので、これについて事務局から説明をお願いする。

【事務局】

会議の持ち方についてのご意見の要旨は、「より多くの方に関心を持ってもらい、意見を言っただきやすくするため、保護者を中心にしながらも地域全体を対象にして情報発信や問題提起、解決方法などの意見交換ができれば、一部だけで話し合う以上の成果が得られると思う。」という内容である。

言われるとおりで、より多くの方々に意見をいただきたいところだが、現実的には厳しく、そのためにも、この会議についてはさまざまな立場の委員さんにご協力いただき、それぞれの立場からご意見を伺うことによってそうしたことに代えようとしているものである。

(4) その他

【会 長】

前は19時からであったが、あまり遅くなつてはいけないという配慮から、今回は18時からの開催にした。委員の皆さんが一番出席しやすいのはどの時間帯か。19時スタートであれば所要時間は1時間30分が限度で、18時スタートであれば所要時間を1時間30分から2時間くらいまで可能かと思う。

皆さんの挙手をお願いしたい。

— 各委員 挙手 — (18時スタートが多数)

事務局として、次回の予定はどうか。

【事務局】

平成29年3月28日(火)18時からを予定している。

【会 長】

では、次回はその日程で行う。来年度もこの会議は続くので、意見のあったことについて配慮をお願いしたい。

所要時間については、基本的には1時間30分として、最大でも2時間とさせていただくことでよいか。

— 各委員 了解 —

(5) 閉会(19:50)